

令和元年 8 月 20 日

松本市議会  
議長 村上 幸雄 様

松本市議会教育民生委員会  
委員長 小林 あや

### 教育民生委員会行政視察報告書

教育民生委員会行政視察を実施しましたので、その概要について報告します。

#### 記

#### 1 期 日

令和元年 7 月 24 日（水）～ 26 日（金） 3 日間

#### 2 参加者

教育民生委員 8 人、関係理事者 1 人、事務局随員 1 人 計 10 人

#### 3 視察先及び調査項目

##### (1) 郡山市

大安場史跡公園の整備と文化財の活用について

##### (2) 国立文化財機構 文化財活センター

文化財活用センターの取組みについて

##### (3) 調布市

不登校特例校の取組みを中心とした不登校児童生徒に対する支援について

##### (4) 八王子市

ア 不登校特例校の取組みを中心とした不登校児童生徒に対する支援について

イ 市立中学校における夜間学級の取組みについて

#### 4 概 要

##### (1) 郡山市

日 時 7 月 24 日（水） 13 時 30 分～ 15 時 05 分

対応者 文化スポーツ部文化振興課 塩田課長補佐、道山係長 他職員

## ア 事業の背景・概要・課題等

大安場古墳は、平成3年に発見された全長70～80mの東北地方最大の前方後方墳である。周辺にも古墳群が発見されたことから、市は貴重な歴史資源として認識。保全に向けた取り組みとして、国史跡の指定を受け、発掘調査と復元を計画した。現在は、史跡公園として整備され、運営は指定管理者制度を導入している。

郡山市は、2022年に博物館を開館予定であり、現在は市内に点在する様々な文化財の体系的な整理も行っている。これにより、文化財の保全だけでなく、活用方法も同時に検討していく予定とのことである。

## イ 所感

本市には歴史的影響が示唆される弘法山古墳があり、現在はその整備方針を策定中である。保全と活用の両面からあり方を考えていかななくてはならないのが近年の文化財行政の課題であるが、どの自治体においても、限られた財源の中で、どの文化財情報をどこまで把握する必要があるかという難問にぶつかることは必須であろう。

一方、活用という観点からは、観光政策や教育政策などの分野において、まだまだ開拓の余地が残されており、文化財行政と一言でいうには幅が広いのが実情である。史跡整備と収益事業をどうつなげていくかという点において、本市には文化財行政のフロントランナーとして頑張ってもらいたい。

## (2) 国立文化財機構 文化財活用センター

日時 7月25日(木) 10時～11時10分

対応者 文化財活用センター総務担当 樋口課長、中村専門職員

## ア 事業の背景・概要・課題等

文化財活用センターは、2018年7月に東京国立博物館内に開設された。組織は独立行政法人であり、文化財活用のための企画・貸与促進・デジタル資源化・保存等の業務を担っている。文化財を活用した新たなコンテンツやプログラムの開発を行うことで、情報基盤を整備し、人材育成や地域活性化につなげていくことを目的としている。

## イ 所感

設立されて間もないが、最新の技術を導入し、今後ますます斬新で面白い発想のもとに様々な事業が展開されていく印象であった。一般的にハードルが高いと見受けられる文化財情報を、工夫された方法で国内外

に向けて発信することで、これまでの文化財ファンの年代層を拡げ、新たなファンを獲得する狙いがある。こうした取り組みは、本市においても絶対的に必要な方向性であり、今後様々なコンテンツを用いた情報発信のあり方を考えるにあたり、このセンターの取り組みを参考にしつつ、あるいは連携しながら進めていく必要があると思われる。

### (3) 調布市

日 時 7月25日(木) 14時～15時35分

対応者 教育委員会指導室 濱田統括指導主事、西川指導主事

#### ア 事業の背景・概要・課題等

調布市では、年々不登校児童・生徒の割合が増加しており、こうした子どもたちの社会的自立を支援するための対策が講じられる必要があった。そこで、新たな教育課程を設置できる不登校特例校制度の特徴に着目し、分教室型の特例校として文科省及び都から認定を受けて開設された。

はしうち教室は、市立第七中学校の分教室という位置づけであり、学校長などは常駐していない。現在24名が在籍しているとのことであるが、子どもたちの学習進度に合わせた教育課程を組んでいることにより、子どもたちが自信を回復させ、連続登校者数の増加につながっている。

一方、運営側としての課題は、教員の確保である。特に技術・家庭科などの専門教科において、その課題が顕著である。

#### イ 所感

率直に、子どもの学力に合わせた教育課程を既存の制度では組むことができないという現実に驚かされた。日本の教育課程はもっと柔軟であるべきではなかろうか。特に、中学3年生になると進路の問題に直面するが、どの高校に進学するかという問題は、学力の他に「評定」という壁にぶつかることが多い。不登校の期間にも、社会は教育の機会を十分に整え子どもたちに提供する必要があるが、社会復帰できる状態になった子どもを柔軟に受け入れる環境整備も同時に必要である。しかし、まだまだ現実は厳しい。

本市には不登校の子どもたちを対象とした中間教室があるが、特に学力の定着に関する制度設計は全くといってよいほど整備されていない。そのような中、不登校特例校の認定を受け、個人に合った教育の機会が得られるという制度そのものは、松本市においても導入の検討をすべきものとする。

#### (4) 八王子市

日 時 7月26日(金) 9時45分～11時45分

対応者 八王子市立高尾山学園 黒沢校長

教育委員会学校教育部教育支援課 山田課長、長田課長補佐

#### ア 事業の背景・概要・課題等

八王子市における不登校児童・生徒の増加を受け、高尾山学園は2004年4月に開校した学校型の不登校特例校である。2013年からは、様々な関係機関との連携や人材を効果的に活用するマネジメント力を求めるため、民間人校長を登用した。

高尾山学園に通う児童・生徒は、通常学校で生きづらさを感じたり、家庭内環境に問題を抱えていたり、医療的支援が必要であったりする場合が多い。今までにない不登校対策を講じることによって、基礎学力の定着と、生きることへの自信と社会性の獲得を目指している。

学校型の不登校特例校には、柔軟な教育課程に加え、正規教員の配置、予算配当、通常校同様の学校施設の設置が可能となる。現在、高尾山学園には80名の児童・生徒が在籍している<sup>1</sup>が、予算総額は4千8百万強である。校内にはプレイルームが設けられ、授業に集中できない場合に使用を認められる。この施設は、教師の授業の質向上にも役立っている。

15年を通して、児童・生徒は自分に自信が付き、前向きに生きる姿勢へと変化が見られる一方で、友人トラブルや家庭との連携、学と遊のバランスなどに課題が見受けられる。

#### イ 所感

学校型の不登校特例校は、運営に権限のある学校長が常駐していることから、かなり制度化された学校生活・学習環境の提供が可能となっている印象であった。また、校内には通常コースとベーシックコースという2つの教育課程が設置されていたが、これは独自の教育課程を組める特例校としての特徴がうまく機能していると感じた。調布市のはしうち教室の視察の際にも感じたことであるが、本市の不登校支援策はあり方を抜本的に見直すべきである。

さらに、この学校の特徴は、民間人校長の登用と、教師用の目標設定が定められている点にあると感じた。授業への出席率の向上や出席率が改善した生徒数など、7項目に目標値を設定し、評価指標を設けたこと

---

<sup>1</sup> 高尾山学園への転校を視野に入れた適応指導教室の児童・生徒数は52名(2019年6月現在)

で、教員の意識改革と授業の質の向上につながっていくのだという。授業に集中できなければ、児童・生徒はプレイルームに行って遊ぶことが許されている。つまり、教師は子どもの関心をいかにひきつけられる授業を実施できるかによって、自らが評価されるのである。民間人校長の登用は、こうした点にも効果が現れていると感じた。本市においても、こうしたユニークな取り組みは、不登校支援に限らず、一般の学校に対しても非常に参考になるものと思われた。

## 5 各委員の報告書

別添のとおり

## 6 資 料

別添のとおり